

平成29年度第2回 里庄町総合教育会議 議事録

- 1 日 時** 平成30年3月28日(水)〈開会：9時00分、閉会：9:55〉
- 2 場 所** 里庄町役場本庁舎2階第2会議室
- 3 出席者** 町 長 加藤 泰久
教育長 杉本 秀樹
教育委員 宮崎 勇次 定兼 正明 三吉 俊郎 堀 朝子
事務局 小寺教育委員会事務局長、天野事務局長補佐、
総務課 小寺

4 協議事項にかかる出席者の発言

(1) 学校給食における食物アレルギー対応方針について (議事進行：町長)

【町長】

この案件に対する説明をお願いする。

【天野補佐】

文部科学省、岡山県の「学校給食における食物アレルギー対応指針」の策定を受け、「里庄町学校給食における食物アレルギー対応方針」を定めた。平成28、29年度2年間でまとめ、平成30年度から実施する。保護者説明会を3回行い、現場の先生にも説明を行った。

町における問題として、①対象人数の増加、②内容の複雑化がある。①については、平成24年度には14人、平成29年度には36人(約2.5倍)になっている。②については、たとえば、一つの原因物質であっても、症状の程度によって対応が変わる等、難しいものがある。これまでは現場で個々の事情に合わせた細やかな対応を行ってきたが、同じやり方では事故が起きかねない状況になってきている。

食物アレルギー対応については、①安全性を最優先、②組織的に対応を行う、③医師の診断に基づく対応の決定、④原因物質の完全除去を原則とする(他の児童生徒と同じようにすべて提供を行う、原因物質を完全除去した除去食を提供する、家庭から代替食を持参する、の3通り)、⑤現場の状況を考慮し、無理な対応は行わない、⑥教育委員会が一定の方針を示し、各校の取組を支援、を大原則とする。

対応決定の流れとしては、調査票を提出していただき、アレルギー対応を希望する場合は、更に必要書類を提出していただく。それに基づき面談を行い、対応を決定する。この対応は毎年確認を行う。

【町長】

この案件に対する意見・質問をお願いする。

【教育長】

毎日弁当持参が必要な子は何人いるか。
→3人の予定（面談により決定）。

【教育長】

毎日の弁当持参について、家庭はどのように捉えているか。
→現在のところ、御理解をいただいている。

【町長】

弁当持参の場合、たとえばご飯のみ給食で、それ以外を持参といったことはできないか。
→検討には挙がった。また、現場としてはやりたい気持ちがあるが、今後負担が増えていくことが予想される中で、今しているものを将来やめるとなったときに説明できないので、この時点で一線を引いて、安全性を最優先する方針について、理解していただく。

【教育委員】

①対応の仕方についての様式を3校で統一、②既知の原因物質以外にも症状を引き起こすものはありうるので、そのような想定を行う、③心停止等が起きた場合の対応訓練、をすべきと考える。

【教育委員】

エピペンを携帯している子は何人いるか。→2人。

【教育委員】

弁当を持ってくる子に対する周囲の配慮をお願いしたい。
→全校児童・生徒が集まる場で説明を行う予定。

【町長】

冬は弁当だと冷たくなるが、何か対応は？
→レンジで温めていると思う。

【町長】

学校医はアレルギーについて把握しているか。
→学校医は把握していない。

(2) 里庄町いじめ問題対策基本方針について（議事進行：町長）

【町長】

この案件について内容説明をお願いします。

【天野補佐】

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行され、国は方針を策定。平成29年3月に国が、平成30年1月に岡山県が、それぞれ方針を改定。町は平成26年3月に基本方針を策定、このたび改定を行う。

改定のポイントとして、①認知について、早期解決を重視。けんかやふざけ合いであっても、背景の調査を行い、いじめか否か判断する。家庭に連絡を入れるレベルの出来事はいじめとして捉える。また、基本方針は公表し、入学時等に説明を行う。③未然防止・早期発見については、学校・家庭の両面で対応を行う。以前との違いとして、高学年に特化していた情報モラルについての指導を低学年以上に拡大。④いじめへの対処として、100%の解消を目指して、組織的に対応。また、適切に記録を行う。⑤特に配慮が必要な児童生徒については、日常的に適切な支援を行う。⑥万が一、重大事態が生じたときは、ガイドラインによる対応を行う。

【町長】

この案件に対する意見・質問をお願いします。

【教育委員】

仲が良いゆえのじゃれ合い、ふざけ合いもあり難しい点があるが、実際にどのように判断するのか。

→頻度、特定の子が標的になっているか、現場の雰囲気、周囲や当人への聴き取り等で細やかに情報収集し、総合的に判断する。

【教育委員】

これまで以上に厳しくするという訳でもないのか。

→必ずしもそうではない。ただ、この問題は担任の意識に依るところが大きいのので、再度意識の引き締めをしてもらう。

【町長】

性同一性障害の子等の相談窓口はあるか。

→専門の窓口はない。各校で教育相談は年3回程度行っている。また、東小の例を言えば、担任以外の相談したい先生に相談できる場を設ける取組を行っている。

【町長】

いじめによって学校に来られない子はいるか。

→現在はいない。

(3) その他

【町長】

その他の意見等があればお願いします。

【教育委員】

A L T、海外派遣事業についての町長の考えを。

→A L Tについては、子ども、学校が一番いい環境で授業を受けられるのが最も大事と考えている。一方で財源がない点が問題にされている。そこで財源確保の働きかけを県等に行っていく。海外派遣については、理事の中にも、里庄町

の子どもたちにとって、仁科博士の足跡をたどることには意義があるという意見がある。一方、テロの頻発等、治安は悪くなっている。安全を優先し、海外派遣は、当面は行わないこととする。国内派遣は、最先端技術、世界に通用する考えに触れることは大事で、将来生きてくると思うので、続けていく。

【教育委員】

治安が回復したら、海外派遣の再開もありうるか。

→ありうるが、行った成果を持ち帰れる生徒を派遣したい。そのため、選考については考える。

【教育委員】

海外派遣については、理系という枠を外して、文学、芸術等にも広げていいのではと思う。また、機会の均等の面で、無料ということが重要。

【教育長】

報告を行うが、福武財団から、ロボコンの補助金を20万円いただけた。

【町長】

以上で、平成29年度第2回里庄町総合教育会議を終了する。